

高知市男女共同参画に関する市民の意識調査について（案）

1 目的

本調査は、男女共同参画に関する市民の意識や課題等を把握するとともに、令和7年度が計画最終年度である現行の「高知市男女共同参画推進プラン2021」における指標の達成状況を確認し、「高知市男女共同参画推進プラン2026」策定の基礎資料とすることを目的とする。

2 調査の方法

・対象

高知市在住の満18歳以上80歳未満の市民3,000人を無作為抽出
※住民基本台帳マスターファイル抽出日：令和6年10月1日（予定）

・調査方法

調査対象者へ調査票を送付後、郵便またはWEBで回答
郵送法（郵便による調査票配布・回収）及びQRコード読み取りによるWEB回答

・調査期間

令和6年10月20日～令和6年11月19日
※5年毎に調査を実施。調査項目は、社会の状況等合わせ変化を加えています。

3 調査の基本的な考え方

本調査は、「高知市男女共同参画推進プラン」の改定前に行うこととしており、前回の調査との経年変化を把握するため、男女共同参画や性別役割分担意識と知った項目は継続することとし、DV被害者等への支援や困難を抱える女性を支援するにあたっての課題を把握するための設問を加えた。

4 調査の概要

○ プラン2021における指標の達成状況を把握するもの：全17指標項目中4項目

- ・ **指標** 男女の地位が「平等」と回答した人の割合
8分野で増加（社会全体15.3%（令和元年度）→25%以上（令和7年度））
- ・ **指標** DVについて誰（どこ）にも相談しなかった人の割合
65.1%（令和元年度）→30%以下（令和7年度）
- ・ **指標** DVを内容まで知っていると感じた人の割合
44.1%（令和元年度）→70%以下（令和7年度）
- ・ **指標** セクシュアル・ハラスメントを内容まで知っていると感じた人の割合
43.0%（令和元年度）→70%以上（令和7年度）

○ 項目案：男女共同参画に関する意識、家庭や職場における男女共同参画、配偶者等に対する暴力等、ハラスメント、防災分野における男女共同参画、男女共同参画に関する用語、高知市の男女共同参画への取り組み

5 前回調査からの主な変更箇所

別紙のとおり

高知市男女共同参画に関する市民の意識調査の前回からの主な変更箇所について

令和元年度<前回>	令和6年度(案)	変更箇所についての考え方
1 回答者の属性 (1) 年齢 (2) 性別	1 回答者の属性 (1) 年齢 (2) 性別 (3) <u>職業</u> (4) <u>婚姻状況, 世帯労働状況</u> (5) <u>子の状況</u> (6) <u>世帯構成</u>	・年齢区分に18~19歳を追加。 ・職業等の状況を追加し、本市の状況について把握し、より効果的な施策を実施するために設問を追加。
2 男女平等に関する意識 8分野の男女の地位	2 男女共同参画に関する意識 8分野の男女の地位	・「男女平等」という言葉のイメージが先行し、「男女共同参画」の理念が薄くなるため、修正。
3 <u>家庭や仕事</u> について (1) 1日の労働時間 (2) 家庭生活にかかわる仕事 (3) 家庭における男女の役割分担の理想 (4) 家庭における男女の役割分担の現実 (5) 職場での性別による不当な扱い (6) 女性の働き方の理想 (7) <u>男性の「育児休業」「介護休業」の課題</u> (8) 積極的な参画の実現に必要なこと (ア) 家庭や地域 (イ) 企業な職場	3 <u>家庭や職場における男女共同参画</u> について (1) 1日の労働時間 (2) 家庭生活にかかわる仕事 (3) 家庭における男女の役割分担の理想 (4) 家庭における男女の役割分担の現実 (5) 職場での性別による不当な扱い (6) 女性の働き方の理想 (7) <u>再就職を希望する女性が働きやすい環境の整備</u> (8) 積極的な参画の実現に必要なこと (ア) 家庭や地域 (イ) 企業な職場	・家庭や職場における男女共同参画の視点を意識して考えてもらえるようにするため修正。 ・再就職を希望する女性が求める取組を聞く。 ・男性の育児休業は、国の方針としても目標が示され、取組も充実しているので削除。替わって、女性が働き続けるうえでの課題を把握するため、設問を追加。
4 <u>DV(ドメスティック・バイオレンス)</u> について (1) <u>DV経験の有無</u> (2) DVを相談したか (3) DVの相談先 (4) DVを相談しなかった理由 (5) DV対策や支援に必要なこと	4 <u>配偶者等に対する暴力等</u> について (1) <u>DV経験の有無</u> (2) DVを相談したか (3) DVの相談先 (4) DVを相談しなかった理由 (5) DV対策や支援に必要なこと (6) <u>女性に対する暴力や様々な悩みなどに関する相談窓口</u> (7) <u>相談窓口での配慮</u>	・DVに限らずその他の暴力等について考えてもらえるようにするため修正。 ・DVの実体験だけでなく、社会全体で暴力根絶につなげるため見聞きした経験についても聞くように追加。 ・様々な困難を抱える女性の相談窓口の認知状況を把握するため、設問を追加。 ・相談窓口に求められる配慮を把握するため、設問を追加。
5 <u>セクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)</u> <u>セクハラ経験の有無, 認識</u>	5 <u>ハラスメント</u> <u>ハラスメント経験の有無, 認識</u>	・セクシュアル・ハラスメントに限らず、その他のハラスメントの経験についても把握するため、修正。

6 学校における男女平等教育について	6 防災分野における男女共同参画について	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における男女平等教育の取組は一定進んでいることから削除。替わって、防災分野における男女共同参画を進めるために必要な取組についての設問を追加。
7 男女共同参画に関する用語について 用語の認知度	7 男女共同参画に関する用語について 用語の認知度	<ul style="list-style-type: none"> ・対象用語を一部見直し。 ・こうち男女共同参画センターソーレ, アンコンシャス・バイアス, 性的マイノリティ (LGBTQ+), アウティング, 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律 を追加。 ・男女共同参画社会基本法, 男女雇用機会均等法, 育児・介護休業法, 次世代育成支援対策推進法, ダイバーシティ (多様性), 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律, 政治分野における男女共同参画の推進に関する法律 を削除。
8 高知市の男女共同参画への取り組みについて	8 高知市の男女共同参画への取り組みについて	<ul style="list-style-type: none"> ・選択肢を取組の方向性として施策に反映させやすいように文言を整理。
9 自由意見記載欄	9 自由意見記載欄	変更なし